

# 令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: こども安全課  
 担当名: 児童相談所整備担当  
 内線: 3362

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S107	児童相談所費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第11条、第12条 児童虐待の防止等に関する法律第4条 等 (義務)		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-1, 16-2, 16-3,
1 事業の概要	県内8児童相談所の運営等を行う ア 中央児童相談所費 △8,797千円 イ 川越児童相談所費 △1,404千円 ウ 越谷児童相談所費 △1,404千円		5 事業説明 (1)事業内容 児童虐待をはじめとする複雑多様化する児童問題に迅速に対応し、児童の健全育成を図る。 (2)事業計画 都道府県は、児童相談所を設置しなければならない(児童福祉法第12条)。 児童相談所は、以下の業務を行う。 ア 児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて児童の家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それに基づいて援助指針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した児童の援助を行う(児童福祉法第12条第2項)。 イ 必要に応じて児童を家庭から離して一時保護する(児童福祉法第12条第2項、第12条の4、第33条)。 ウ 児童又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は児童を児童福祉施設等に入所させ、又は里親に委託する(児童福祉法第26条、第27条)。 (3)事業効果 令和6年度 決算額: 277,953千円 相談対応件数: 30,834件 うち児童虐待対応件数: 13,049件 (4)補正予算の概要 入札差金及び実績が見込みを下回ったことによる減					
2 事業主体及び負担区分	【こども家庭庁】 児童福祉事業対策費等補助金 (国1/2・県1/2)							
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費 (細節)児童相談所費 (積算内容)児童虐待防止関連経費							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(本庁) 9,500千円×1.2人= 11,400千円 (地域機関) 9,500千円×216.0人=2,052,000千円							
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	諸収入	県債		
決定額	△11,605						△11,605	253,906
現計額	265,511	1,968	380	384	460	25,000	237,319	

## 事業内訳書

事業名	児童相談所費		
単位事業名	中央児童相談所費	予算額	△ 8,797千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△8,797	—	
合計	△8,797	—	

### ○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
備品購入費	△8,797	—	入札差金及び実績が見込みを下回ったことによる減
合計	△8,797	—	

単位事業名	川越児童相談所費	予算額	△ 1,404千円
-------	----------	-----	-----------

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△1,404	—	
合計	△1,404	—	

単位事業名	川越児童相談所費	予算額	△ 1,404千円
-------	----------	-----	-----------

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
備品購入費	△1,404	—	入札差金及び実績が見込みを下回ったことによる減
合計	△1,404	—	

単位事業名	越谷児童相談所費	予算額	△ 1,404千円
-------	----------	-----	-----------

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△1,404	—	
合計	△1,404	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
備品購入費	△1,404	—	入札差金及び実績が見込みを下回ったことによる減
合計	△1,404	—	